

Title	要法寺版をめぐる覚書
Sub Title	A note on the Yoboji-ban
Author	小秋元, 段(Koakimoto, Dan)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2008
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.95, (2008. 12) ,p.232- 250
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	岩松研吉郎教授高宮利行教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00950001-0232

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

要法寺版をめぐる覚書

小秋元 段

一 はじめに

要法寺版と呼ばれる一群の書がある。慶長年間（一五九六—一六一五）、京都の日蓮宗要法寺において、日性（円智・世雄坊）の関わりのもと刊行された本をいう。当時は古活字版刊行の始発期であり、要法寺版も『論語集解』を除き、すべてが活字本である。既にこの時期、後陽成天皇による勅版や徳川家康の伏見版をはじめ、京都の本国寺、小瀬甫庵、如庵宗乾などの開版本が世に現れていた。そうした中、刊行点数の多さ、バラエティーの豊かさにおいて、要法寺版の存在は無視しがたい。だが、その全容と実態の解明は、川瀬一馬氏『増補古活字版之研究』^{〔1〕}以後、さほど進んでいないのが実状である。そこで本稿では、要法寺版をめぐる一、二の小発見を報告し、刊行背景を探る手がかりを提示したい。

二 要法寺版概観

はじめに要法寺版の全体像を眺めてみることにしよう。従来、要法寺版と称される本は、つぎのような根拠によって要法寺版たることが認定されてきた。

- (イ) 刊記に「要法寺」の名や、日性が住した塔頭「本地院」の名を記すもの。
- (ロ) 巻頭や巻末に日性が編纂・校訂・刊行したことを示すもの。
- (ハ) 要法寺または日性の刊行が外部資料により推測・認定できるもの。
- (ニ) 他の要法寺版と同じ活字を用いているもの。

これらの根拠を勘案し、要法寺版の先駆的な研究を行った新村出氏は、以下の九点を要法寺版乃至その可能性のあるものと認定した。²⁾

- 『論語集解』(慈眼・正運刊) …… (イ)
- 『大学』(今関正運刊)
- 『中庸』(今関正運刊)
- 『文選』(直江版) …… (ハ)
- 『重撰倭漢皇統編年合運図』 …… (ロ) (ハ)
- 『沙石集』 …… (ロ)
- 『元祖蓮公薩埵略伝』 …… (イ) (ロ)
- 『法華経伝記』 …… (イ)

『謡抄』

書名に附した(イ)(ロ)(ハ)の記号は、前記した認定根拠である。記号が附されない『大学』『中庸』は、刊行者今関正運が『論語集解』の刊記に名前を見せることからの類推で、今日、この二点は要法寺版とは見なされていない。また、『謡抄』をあげるのも、その注解に日性が関与していたことからの推測である。こちらも現在のところ、要法寺版と特定できる本は存在しない。

これにつづく川瀬一馬氏の研究では、以下の十点十八種が要法寺版の項にあげられる。

- 『法華経伝記』……(ロ)(二)
- 『重撰倭漢皇統編年合運図』(七種)……(ロ)(二)
- 『元祖蓮公薩埵略伝』……(イ)(ロ)
- 『沙石集』(二種)……(ロ)(二)
- 『日本書紀神代卷』……(二)
- 『太平記』……(二)
- 『文選』(直江版)……(ハ)(二)
- 『論語集解』(慈眼・正運刊)(整版・乱版)……(イ)
- 『天台四教儀集註』……(イ)

川瀬氏は要法寺版を「圓智自撰の開版書と要法寺内開版の刊語、及び証據ある刻本」と定義する。そして、日性の刊行事業を「自撰の書の開版を主とし、引いて先人撰述の書にも及んでゐる」と述べ、その初期には『法華経伝記』『重撰倭漢皇統編年合運図』『元祖蓮公薩埵略伝』『沙石集』などの自撰・自校の書が中心であることを説明づけている。この点は、要法寺版に対する川瀬氏の見解の特徴あるところと見なせよう。しかし、後述するように、『法華経伝記』と『元祖蓮公薩埵略伝』は日性の撰述書と認めるべきではないから、こうした理解には修正の余地がある。一方、ここで『日本書紀神代卷』『太平記』『天台四教儀集註』『金剛錍』の四点が、新たに要法寺版に加えられた。殊に『日本書紀神代卷』『太平記』を活字の同定という手段で要法寺版と特定したことは、大きな成果といえるだろう。

つづいて右の川瀬氏の整理にもとづき、若干の補足をしておこう。

まず、『法華経伝記』は慶長五年の刊行で、十卷五冊。国立国会図書館蔵本のみが知られる。卷末に刊行にあたっての跋語が見え、その末尾に「慶長庚子載季春望日 洛陽 釈圓智誌」とある。新村氏・川瀬氏はこれを日性の編書に数えるが、実際の編者は跋語の冒頭に記される「唐僧祥公」なる人物であろう。同じく跋語中には「愈考愈質」して刊行した旨が記されるから、日性は校訂のみを行ったものと思われる³。本書は現存する要法寺版の中で最古の本である。しかし、所用活字には摩滅したものが多く含まれ、これ以前にも要法寺で活字出版が行われていたのか、他所で用いられた活字を襲用したのか、判然としない。ただし、所用活字中には新彫のものも含まれる。また、本書に用いられた活字は後続の要法寺版にも使用されている。一例をあげれば、卷一・十二ウ・九行目の「龜」字は、『重撰倭漢皇統編年合運

図〕〔慶長五年〕刊本の下冊・五十九丁ウ・三行目の「龜」と同活字である。しかも、『法華経伝記』に使用されたものの方が遙かに摩滅が少ない、といった具合だ。

『重撰倭漢皇統編年合運図』は和漢対照の年代記で、上下二冊仕立てである。内題の下に「洛下楚釋 圓智 撰」と刻され、何らかの依拠本はあつたにせよ、一応、日性の編書と認めてよい。本書には複数の版種が存在し、年代記中の記事の最終年を以て刊行年とされる。これらは川瀬氏の調査によれば、以下のようにまとめられる。

初版・再版 慶長五年刊本（第一種・第二種）

三版・四版 慶長八年刊本（第一種・第二種）

五版 慶長十年刊本

六版・七版 慶長十六年刊本（古活字本・覆活字整版本）

しかし、この分類には聊かの修正が必要だ。まず、〔慶長五年〕刊本は二種に分けられるが、国立国会図書館蔵本（第一種）と尊経閣文庫蔵本（第二種）によって見れば、両者は下冊最終丁のみ版を異にするだけである。そして、両者の関係は、第一種本の記事内容の誤りを第二種本が正していることから、後者は前者の補修版として現れたと位置づけられる。第一種・第二種という通称は、版自体が別であるかのような印象を与えるので、用いない方がよからう。一方、〔慶長八年〕刊本の両種（第一種、内閣文庫蔵本（一四一／二三六）。第二種、同（特一二二／二二））は活字を異にするらしい。第一種本は〔慶長五年〕刊本と同活字を使用する。そのことは、〔慶長五年〕刊本中の欠損活字が、〔慶長八年〕

刊第一種本のいたるところに用いられていることから証明できる。これに対して第二種本は別種の活字を用いているようで、文字が全体に鮮明である。ただし、巻頭の「大日本國帝系略圖」（整版。匡郭のみ活字）は両者同版であるため、第二種本は要法寺版の制作環境と無縁だったわけではないようだ。（慶長十年）刊本は安田文庫蔵本のみがあげられ、現在存否不明。（慶長十六年）刊本には栗田文庫蔵本・岩瀬文庫蔵本・天理図書館蔵本が知られ、活字・系図とも（慶長五年）刊本とは別種である。要法寺の刊行書と認められるか、留保が必要だろう。さて、このうち栗田文庫蔵本は上巻のみの零本ながら、慶長十六年までの記事を有する覆刻整版本の底本となったことが窺える点と、巻末に慶長十七年の識語が存在する点から、慶長十六年の刊行と認定されてきた。一方、岩瀬文庫蔵本と天理図書館蔵本は、慶長十六年の記事を最終年とするものの、さらに一丁を追加し、元和元年までの年号を刻している。これについて川瀬氏は、最終丁のみ元和に入つて附加植版したものととらえている。なお、川瀬氏は覆刻本をも慶長十六年刊行の要法寺版としているが、そう考える必要があるだろうか。後年の覆刻ととらえる余地もあるように思われる。ところで、日性が『重撰倭漢皇統編年合運図』を船橋秀賢にもたらした『慶長日件録』慶長十年十一月六日条は、新村氏の指摘以来よく知られている。このほか、『時慶記』の慶長七年の記事にも同書のことが出てくるので、紹介しておく。

一世雄坊来入、年代記板校二冊給、又扇子五本給也、少納言方ニテ酒アリ、（慶長七年七月十二日条）⁶

世雄坊（日性）が西洞院時慶にもたらした「年代記」が、『重撰倭漢皇統編年合運図』であることに間違いはあるまい。関連記事が同年八月十八日・二十日・二十三日・十一月八日の各条に見られる。

『元祖蓮公薩埵略伝』は日蓮の伝記で、一冊。内題の下に「墊釋 承慧 撰」とある。「承慧」は日性のことと考えられてきたが、本文の末尾に永祿九年（一五六六）の撰と記される。これでは日性が撰述するには早いといえよう（日性は天文二十三年（一五五四）の生まれ）。『国書人名辞典』に承慧は日脩の字とあり、本書を彼の著に数えているから、これに従うのがよい。本書については、永らく古活字覆刻と思われる整版本のみが知られてきた（岩瀬文庫・叡山文庫等蔵）。そして、その刊記に「慶長第六^{十五}歳季冬下浣三日／本地院中 板行」とあることから、慶長六年刊の古活字版の存在が想定されてきたのである。事実、『弘文莊古活字版目録』（一九七二年）一五四頁には、これの底本と思しき古活字版が掲載されている。同目録の解説は刊記のことに触れず、しかも「慶長頃刊」と記すのみだが、書影を見るに『重撰倭漢皇統編年合運図』（慶長五年）刊本と同活字が使用されているようだから、これこそ要法寺古活字版の『元祖蓮公薩埵略伝』と推定してよいだろう。

『沙石集』は成實堂文庫等に蔵される。慶長十年の刊。巻末の刊語について、「慶長十^七年仲春下浣八日 圓智校讎」とある。漢字片仮名交で、仮名活字は新彫、真字活字はそれ以前の要法寺版に使用したものを襲うと川瀬氏は述べるが、いかがであろう。『沙石集』所用の活字には他の要法寺版のものとは比べると、扁平な字形のもの（八・人・入・之・王・此など）や、旁に対して偏の大きな字形のもの（御・候など）など、独特な古朴の風を感じさせるものが混じっている。精細な調査は今後委ねるが、印面より受ける印象はだいぶ異なることを指摘しておく。

『日本書紀神代卷』は二巻二冊。刊記に「慶長十^七年三月上旬二日」とある。『増補古活字版之研究』に安田文庫蔵本と成實堂文庫蔵本のみを著録する。安田文庫蔵本の存在は永らく不明であったが、近年、『一誠堂古書目録』第九四号（二〇〇二年）に現れた。成實堂文庫蔵本は『増補古活字版之研究』に完本で、刊記のない本であるかのように記され

ているが、こちらは上巻のみの零本で、下巻を欠く。^②なお、本書の所用活字について、川瀬氏は匡郭・黒口・魚尾にいたるまで、『沙石集』のものを襲用したと述べている。^③

『太平記』は四十巻附目録。刊記に「慶長十一年九月上旬日」とある。漢字片仮名交だが、真字活字には『重撰倭漢皇統編年合運図』（慶長五年）刊本所用のものが認められる。また、仮名活字は『沙石集』所用のものと別であると、川瀬氏は述べている。ところで、活字の同定とはなかなか困難な作業で、書風が同じで同一の特徴を持った字であっても、同活字と断定することがためらわれるときがしばしばある。その際、同定の決め手になるのは欠損活字の存在だ。彫刻時の傷や使用時の欠けは偶然に生じるものだから、その傷や欠けを頼りに活字の同定を行うことになる。ここで一例をあげれば、『重撰倭漢皇統編年合運図』（慶長五年）刊本の上冊・三丁ウ・下段十行目の「康」字には、第三画の中央やや下部に一本の傷が入っている（図1）。これと同一の活字が『重撰倭漢皇統編年合運図』（慶長八年）刊第一種本の上冊・三丁ウ・下段十行目、『太平記』卷三十八・二丁オ・三行目、『文選』卷三・四丁ウ・九行目などにも使用されている。これらの諸書では、新彫の活字を継ぎ足しつつも、概ね同一の活字グループが用いられたものと見てよいだろう。

『文選』六十巻附目録は、慶長十二年に直江兼統が要法寺で開版した書で、直江版と通称される。刊記には「慶長丁未活洗上旬八日 板行畢」とあるのみだが、所用活字が他の要法寺版と同じであることは前述した。

『論語集解』は整版（内閣文庫等蔵）と乱版（東洋文庫等蔵）が存在する。刊記に「慈眼ノ正運刊ノ洛訥要法寺内開版」とある。ここに名を記す慈眼は伏見版の刊行当事者であり、正運も『大学』『中庸』『孟子』などを開版した今関正運のことと考えてよい。

康

図1
『重撰倭漢皇統編年合運図』の
「康」字（国立公文書館内閣文庫蔵）

整版と乱版との関係については、乱版を先行とする川瀬氏^②と、整版を先行とする長澤規矩也氏^③との間で論争があつたが、近年の高橋智氏の研究では、乱版は整版の一部に古活字版を交えて成立したもの（つまり長澤説を補強する）という見解が示されている。^④

『天台四教儀集註』は三卷三冊。叡山文庫に所蔵される。刊記に「慶長十八癸丑年 八月 日／於京師要法精舎板行焉」とある。活字はこれまでの要法寺版所用のもの異なる。

『金剛鐱』一冊も同じく叡山文庫の所蔵。刊記は小字で「於要法寺板行」とある。川瀬氏は寛永後半の刊行と推定し、『増補古活字版之研究』上巻二七五・二七六頁の要法寺版書目に収めていない。これも活字は他の要法寺版とは別である。

このほか、川瀬氏は要法寺版に数えていないが、慶長十五年刊古活字版『太平記』と、これと同活字を以て共時に刊行されたと思われる『太平記鈔』『太平記音義』も、広い意味での要法寺版に含まれる。^⑤慶長十五年刊『太平記』には「慶長十五曆庚戌二月上旬日 春枝開版」との刊記があつて、開版者名として春枝の名が記される。『太平記鈔』『太平記音義』は無刊記で、こちらにも要法寺版としての徴証はない。しかし、慶長十五年刊『太平記』の本文は慶長十年刊要法寺版を基底とし、その誤脱の訂正と、天正本系統の本文による増補を試みるという特徴を持つ。一方、『太平記鈔』は日性の手による『太平記』注釈書で、注釈内容は慶長十五年刊『太平記』に準拠している。両者が共時の刊行なら、『太平記鈔』の編纂と『太平記』の改訂増補作業は並行して進められたと考えられることから、慶長十五年版『太平記』と『太平記鈔』『太平記音義』の刊行は、日性の発意のもとなされたものと推測できよう。つまり、これらの刊行者はあくまでも日性で、春枝はその意を受けて刊行当事者の役割を果たしたものと考えられるのである。

要法寺版が持つ、こうしたある種の広がりにも注意を払う必要があるだろう。そもそも要法寺版『論語集解』は刊記

の中に、刊行者として慈眼・正運の名を記していた。これについて川瀬氏は慈眼が伏見版の刊行にも携わり、正運が鉄山叟宗鈍の『大広益会玉篇』や涸轍の『周易』の刊行当事者となったことをとりあげて、彼らが「工匠として諸方の要求に応じてゐたものと解す可きであらう」と述べている。また、長澤氏は「要法寺内」とある出版物は、要法寺の直接の出版物でなく、後世の印刷所的な要素と見ることも出来よう」と述べており、直江版『文選』にもその傾向が窺えるとした。⁽⁹⁾このように要法寺における出版活動の担い手を日性一人に帰するのではなく、様々な工匠がその都度大きな役割を果たしていたと推測するのが、適切なのであろう。

三 嵯峨本との関係

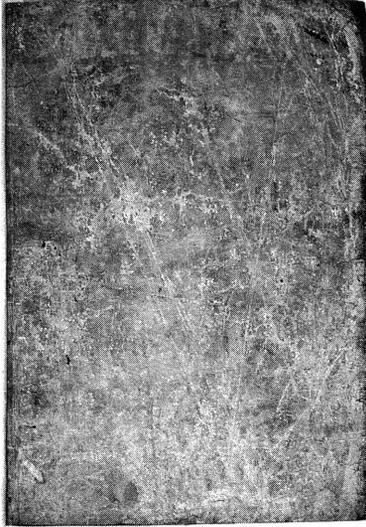


図2
〔慶長中〕刊古活字十一行本『徒然草』
上冊後表紙（東洋文庫蔵）

さて、こうした前置きをしたうえで紹介する第一の新たな材料は、要法寺版と嵯峨本との関連を示す、東洋文庫所蔵、〔慶長中〕刊古活字十一行本『徒然草』（三Ba 21）である。

本書は二冊本で、新補水色覆表紙（二七・三×二〇・二厘）、左肩に金切箔題簽を貼附する。上・下取り合わせ本で、上冊のみ桃色地雲母刷文様表紙を附しているが（図2）、これは原装ではなく、ある段階で本書を古雅に装うために補ったものであろう。⁽¹⁰⁾そして、この表紙は嵯峨本所用のも

ので、江島伊兵衛氏・表章氏編『図説光悦謡本解説』⁵⁾にいう「籬の花乙イ」に一致する。同書の解説によれば、同様の表紙が後藤本謡本・古今集・百番本謡本・貞永式目・月の和歌巻に用いられているという。このうち後藤本謡本から貞永式目までは写本だが、装訂・筆跡ともに嵯峨本との関連が注目されている。月の和歌巻は嵯峨本の整版本である。そして、東洋文庫所蔵『徒然草』の表紙には、裏張に二種の刷反古が用いられている。僅かな隙間から窺い得た本文を記せば、つぎのとおりである（二〇〇三年五月七日の調査による）。

A 前表紙裏張

……變化ノ兵歸去レハ是ヲ防ツル者……
……不死手負ト見ツルモ恙ナシコハ……

B 後表紙裏張

……やうのものゝくとりい……
……させ申中門にたゝせ……
……候そたゝのふまいりて候そ……
……いまをかきりのしやう……
……せたまひて二人のよ……
……御らんしてそのいに……

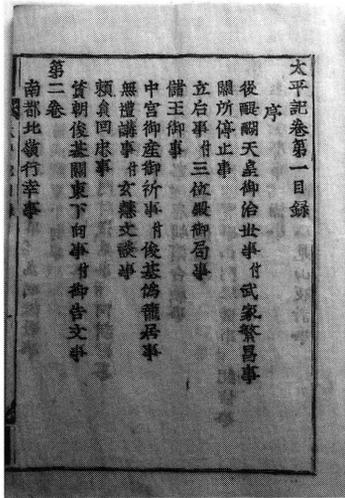


図3 要法寺版『太平記』総目録（吉川史料館所蔵）

……みはかりにて……
 ……月のなごりはこそ……
 ……四月のなごり……

まず、裏張Aは慶長十五年刊古活字本『太平記』卷三十三・三十六丁才にあたる。裏張Bは古活字版舞の本「八島」に相当する。先述のとおり、慶長十五年版『太平記』は日性の意向のもと春枝が開版した、広義の要法寺版である。その反古が嵯峨本所用の表紙から現れたということは、要法寺と嵯峨の出版活動の連関を示唆するのではなからうか。¹⁶⁾

一方、裏張Bに用いられた「八島」は、龍門文庫所蔵（慶長中）刊の「八島」の異植字版と見られる。半葉十一行で、角倉素庵の書風の平仮名活字を使用しており、嵯峨本の前形態にあたる本ではないかと、以前推測した¹⁷⁾。天理図書館・新村出記念財団重山文庫に所蔵される嵯峨本『史記』の表紙裏張にも、龍門文庫蔵本と異植字版の関係にある「八島」の刷反古が用いられている。これらと、いま問題にしている『徒然草』裏張の「八島」は同版の可

能性もある。そして、いうまでもなくこちらは嵯峨生粹ともいうべき刷反古で、これが慶長十五年版『太平記』の刷反古と一緒に現れたということは、要法寺版と嵯峨との関係の深さをさらに指し示すものとなるであろう。

四 本国寺版との関係

つぎに紹介する資料は吉川史料館所蔵、慶長十年刊要法寺版『太平記』である(図3)。同館所蔵の『太平記』としては、吉川元春書写本(重要文化財)が有名だが、いま問題にする要法寺版は総目録一冊のみの零本で、現状では元春書写本に添えて木箱に収められている。

本書は焦茶色空押網代牡丹唐草文様(二八・二×二二・三糎)の原裝表紙を備え、左肩打付「太平記目録」。巻頭に「太平記巻第一目録」と題す。双辺(二二・九×一六・六糎)無界十二行で、版心は粗黒口双花口魚尾、中縫に「太平記目録(丁附)」と刻す。尾題は「太平記惣目録終」とし、全十六丁である。この表紙裏張にも刷反古が認められ、その本文を掲出すれば以下のとおりとなる。

A 前表紙裏張

……持中有止持今

……不□絶□縁是□持中無止持也

□無上持□成別犯□有□持故云單持也言

又止

□具者則有闕也下文云或可未具□此思之

□□自行從制事必不廢前云報法作行或□□□□
單持別犯或□□具□□□

□□容有少違今則一向□不許犯故云從制□□

□□即單持中不可別犯豈□□法心念止作□□

□□方合自行順於制教須知□□□法作行□□

□□猶尚寬容次文謂之單持別犯或當未具□□

□□至今文中自行從制事為物從開或可未□□

□□廢一向不通微有所犯為物從開或可未□□

□□事有妨是故為物從開未具此亦約於□□

□□事中從開耳又為物從開即經營三寶導□□

□□未具耳若公□則三時無樂及忘犯又理□□

□□是為物從開者恐非今文之意也又理□□

闕名之為寬故前四品通名為緩理觀若全□□□□
闕第三篇夫□□□□

B
後表紙裏張

墮界攝非諸他愛執為已有是故九地道□□□□

而展轉為因由同類故然唯得與等勝為□□□□

□□ 行人□止制□一處則發五輪□□□□

五輪禪

波則□□現矣言五輪者一地□□□□

三風輪四金□輪五金剛輪此五悉是從□□□□

者轉也如輪□□□□至按禪定亦爾□□□□

至上地一地□□□□養一住時不動□□□□

物行人因止□□□□定忽然湛□□□□□

泯然入定定□□□□不動如地住持故也□□□□

出生初禪種種□□□□如水出生萬物故也□□□□

亦有二義一□□□□生長二躰性柔輒行人□□□□

若證水輪發□禪定定水潤心自覺身中□□□□

名為潤漬因得定故身心柔輒折伏高心者□□□□

三風輪者風有三義一遊空無礙二鼓動萬□□□□

破壞行人所發風輪三昧亦尔若發禪定相似□□□□

版式は单边有界九行注小字双行で、古活字版である。また、その本文は『天台三大部補注』卷十四のものである。同書
の古活字版には従来、寛永三年刊の本能寺版（京都大学附属図書館谷村文庫等蔵）と寛永四年刊の洛陽尾張町河面半

衛門版（成篁堂文庫等蔵）とが知られてきた。⁽¹⁸⁾しかし、前者は単辺有界八行で、裏張の有界九行とは異なる。また、後者は双辺有界九行で、やはり裏張の単辺とは違っている。このほか、近年存在が明らかになった古活字版に、元和二年（二六二六）刊行の本国寺版がある（西教寺蔵）。国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムによって確認したところ、裏張Aは同書卷十四・三十六丁ウ、裏張Bは卷十四・三十三丁オにあたることがわかった。

そもそも日蓮宗本国寺では、要法寺よりも早くから活字出版が行われていた。本国寺の一輪坊日保によって刊行された『法華私記縁起（法華玄義序）』（京都大学附属図書館等蔵）や同活字による『天台四教儀集解』（国立国会図書館蔵）は、ともに文禄四年（一五九五）の刊行で、現存する古活字版のうち刊年のわかる最古のものとして著名である。ただし、このあと本国寺における刊行事業は空白期間を迎えたらしく、再び同寺の刊記を持つ本が現れるのは、慶長十七年（二六二二）の『仏祖歴代通載』（東洋文庫・成篁堂文庫等蔵）を待たねばならない。その後は寛永期の古活字版が存在しているが、刊行点数の上では要法寺版よりやや劣る。

さて、慶長十年刊の要法寺版『太平記』の原裝表紙から、元和二年刊の本国寺版『天台三大部補注』の刷反古が出現したことを、どのようにとらえたらよいのか。要法寺版の工房と本国寺版の工房の関連の深さを物語る材料だとは理解できるが、『太平記』よりも十年以上のちに刊行された本の刷反古が表紙に用いられたのはなぜなのか。ここで想起されるのは、関西大学図書館に所蔵される要法寺版『太平記』である（高木文庫旧蔵）。本書の原裝表紙の裏張には慶長十二年刊の直江版『文選』の刷反古が使用されている。この現象を川瀬氏は、慶長十年九月の『太平記』刊行より前に、『文選』の出版事業が着手されていたことの徴証ととらえている。確かに『文選』の開版にあたっては相応の年月を要したものと恐れ、川瀬氏の指摘した事情もあったのかもしれない。しかし、慶長十年九月に印刷を終えた『太平記』のうち、

当該本が『文選』の刊行以後に製本され、表紙を掛けられたという可能性もあるだろう。もともと古活字版には、印刷と製本の間に時差のあることが多いのである。¹⁹⁾

こうした事情を想定すれば、『太平記』の表紙裏張に『天台三大部補注』の刷反古が用いられたことも、説明できるのではなからうか。即ち、一旦印刷を終えた『太平記』は、すべてが即時に製本・頒布されたのではなく、十年以上の歳月をかけて、徐に世に送り出されたのである。この考えが成り立つとするならば、少なくとも元和年間に入ってから要法寺版の制作環境とは、本国寺版の工房より刷反古の提供を受けることが可能であったということになる。このことが具体的に何を意味するのか、現時点では未詳とするほかない。要法寺における印刷物が本国寺に移譲されたのか、逆に本国寺版といわれる書が実際には要法寺内で摺刷されていたのか、あるいは工匠の移動か、それとも単純に反古の融通だけの問題なのか……。加えて、日性が慶長十九年（一六一四）に没していることも、要因として関係しているのか気になる場所である。残念ながら、これらの問題の解明は、今後の課題とせざるをえない。

以上、本稿では川瀬一馬氏による要法寺版の研究に再検討を加え、あわせて表紙裏張を通じて要法寺版と他版との関連を探ってみた。その結果、要法寺版とゆかりある春枝の刊行書が当時、民間において最も精力的な出版活動を展開していた嵯峨本の工房と関連していたことが窺えた。²⁰⁾ また、少なくとも元和以後の要法寺の活動が、同じ日蓮宗の本国寺とも関連を有していることも見えてきた。寥寥たる資料ではその具体像までを明らかにすることはできないが、当時の印刷工房を理解するためには工房間の相互関係、あるいは流動の相をとらえることが肝要なのではあるまいか。

注

- (1) 川瀬一馬氏『増補古活字版之研究』(A B A J、一九六七年)。本稿での要法寺版に関する川瀬氏の指摘は、特に断らない限り同書上巻第二編第五章第一節「要法寺の開版事業」、中巻補訂篇七〇一〜七〇九頁による。
- (2) 新村出氏『新村出全集』第八巻「典籍叢談」所収「要法寺版の研究」(筑摩書房、一九七二年。初出、『図書館雑誌』一九二〇年四月号)。
- (3) 『国立国会図書館漢籍目録』(一九八七年)、長澤規矩也氏『図解和漢印刷史』(解説篇)四三頁(汲古書院、一九七六年)ほか参照。
- (4) これまで『重撰倭漢皇統編年合運図』の各版は、年代記中の最終記事の年を刊行年にあてて理解・呼称されてきた。しかし、最終記事は刊年そのものを示すとは限らず、刊行の上限を示すに過ぎない場合もあることを考慮すべきだろう。よって、筆者としてはこれに代わる呼称の提案をしたいところであるが、諸版の整理とともに別稿に譲ることとする。本稿ではひとまず従来の称に従い、筆者の言及箇所に限って推定括弧「」を附した。
- (5) なお、国立国会図書館蔵本は下冊第一丁のみ(慶長八年)刊第一種本を補綴。
- (6) 時慶記研究会編『時慶記』第二巻(臨川書店、二〇〇五年)による。
- (7) 川瀬一馬氏『新修成實堂文庫善本書目』五八四頁(石川文化事業財団お茶の水図書館、一九九二年)参照。
- (8) 川瀬一馬氏『要法寺版「神代巻」の発見』(「椎園」第一輯、一九三七年)に詳しい。
- (9) 川瀬一馬氏注(1)前掲書、および「要法寺版論語(乱版)について」長澤博士に答ふ 附、説無垢称経賛疏の乱版」(『書誌学』復刊新二二号、一九七一年)。
- (10) 長澤規矩也氏「要法寺版論語は整版か乱版か」(『書誌学』復刊新二〇号、一九七〇年)、同氏注(3)前掲書四四・四五頁。
- (11) 高橋智氏「慶長刊論語集解の研究」(『斯道文庫論集』第三〇輯、一九九五年)。
- (12) 小秋元段『太平記と古活字版の時代』第一部第四章「日性の『太平記』研究と刊行」(新典社、二〇〇六年。初出、池田利夫氏編『野鶴群芳 古代中世国文学論集』笠間書院、二〇〇二年)。
- (13) 長澤規矩也氏注(3)前掲書四五頁。
- (14) 東洋文庫日本研究委員会編『岩崎文庫貴重書書誌解題Ⅱ』(東洋文庫、一九九八年)は原装とするが、本書が嵯峨本では

ないことから、後補表紙と見たい。なお、本書が取り合わせ本であることは表紙の有無のほか、料紙の焼け具合、上冊・下冊で印が異なること（上冊「江風山／月荘」「尚壺中」。下冊「□散／風轉／□章」「鍋菴／之章」）からわかる。和田維四郎のもとで取り合わされた。

(15) 江島伊兵衛氏・表章氏『図説光悦謡本解説』一四〇・一七一頁（有秀堂、一九七〇年）。

(16) 後述するように、要法寺版『太平記』の表紙裏張からは直江版『文選』の刷反古が現れている。また、嵯峨本の表紙裏張からは嵯峨本および嵯峨関連の文書の反古が出てくることが多い（注（12）前掲書第二部第四章「嵯峨本『史記』の書誌的考察」。初出、『法政大学文学部紀要』第四九号、二〇〇四年）。表紙裏の刷反古は当該書の印刷工房の活動を窺ううえで好資料たり得ている。ただし、近年、渡邊守邦氏は承応・明暦頃の表紙裏張に、それより二十年以上前にあたる（元和・寛永中）刊の古活字版の刷反古が用いられる例を報告しており（科学研究費萌芽研究平成19・20年度成果報告書「表紙裏反古を国文学研究資料として活用する方法の開発を旨とする研究」第一部第三章「表紙裏反古の諸問題」二〇〇八年）、本の出版年時を特定する手がかりとして反古が決め手にならないケースを紹介している。

(17) 小秋元段注（16）前掲論文。

(18) 本国寺版については、川瀬一馬氏注（1）前掲書第二編第三章「朝鮮活字印刷術の伝来と極初期の活字開版」、第五章第一節二「本国寺の開版事業」参照。

(19) 小秋元段注（16）前掲論文。

(20) このほか、春枝が慶長十五年に刊行したと考えられる『太平記鈔』（東北大学附属図書館漱石文庫所蔵）の裏張には今関正運刊行の『中庸』の刷反古が、その異植字版『太平記鈔』（国文学研究資料館所蔵）の裏張には『庭訓往来』（有訓本）『四体千字文』『扇の草子』の刷反古が現れている（小秋元段注（12）前掲書第三部第二章『太平記鈔』『太平記音義』書誌解題稿」。初出、『古典資料研究』第六・七号、二〇〇二・〇三年）。逆に、春枝版『太平記鈔』の刷反古を表紙裏張に有するものとして、『大坂物語』第二種本第三種本（成實堂文庫所蔵。川瀬一馬氏注（7）前掲書五八九・五九七頁。ただし、本書の表紙には後補の可能性が残る）や『慶長中』刊『毛詩』（京都大学附属図書館清家文庫所蔵。川瀬一馬氏注（1）前掲書中巻八一五頁）がある。春枝の活動範囲の広さと対応するか。